



さかど

SAKADO

市議会だより

No.166

令和4年11月1日発行

P 2 第4回9月定例会 令和3年度歳入歳出決算認定

P 8 第7次坂戸市総合計画基本構想の策定を可決

P 14 一般質問 12議員が市政を問う

P 22 議会報告会を動画で配信します

写真：高麗川（四日市場 秋葉神社裏にて）

本会議の様子を
配信しています



この定例会では、市長から21議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を認定及び原案のとおり可決しました。
また、議員から提出された2議案についても、原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈令和3年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について〉

● 3年度に国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、主にどのような事業に充当されたのか。

○ 小・中学校の給食費を4箇月分無償化した事業へ1億2674万4884円。3年度に生まれた新生児の保護者に対して新生児1人当たり10万円を給付する事業へ4505万9187円。小・中学校、学童保育、保育園等、子どもたちが利用する施設の手洗い自動水栓化の事業へ3314万4075円。未就学児、小・中学生及び高齢者の季節性インフルエンザワクチン

接種費用を助成した事業へ3276万530円。保育園、保育所、幼稚園等に勤務している職員に対するPCR検査費用を補助する事業へ2309万7724円などである。

● 3年度に新たに開始した結婚新生活支援事業は、結婚した夫婦に対し、住宅の購入、賃貸等に係る費用又はリフォーム費用の補助を行うもので、若い世代の移住定住促進につながる重要な施策だと考える。今後の本事業に対する取組は。

○ 昨年度、補助金申請の受付の際にアンケートを実施したところ、全ての世帯が、結婚に伴う経済的不安の軽減に役立った、子育てしやすい環境の整備を望んでいると回答している。今後の取組としては、本事業の充実を図るべく、市内の不動産会社や県の公的結婚支援センター、恋たま坂戸サポートセンターなどを通しての事業案内や、ホームページ、SNSを通しての周知を行うなど、様々な機会を捉えて広報活動を行っていく。

● 国民健康保険税率の今後の見通しは。

○ 本市の国民健康保険税率の今後の見通しは。
● 国民健康保険財政の歳入歳出を的確に把握するとともに、今後のコロナ禍の状況や社会情勢、埼玉県国民健康保険運営方針を策定している県の動向など、様々な要因を総合的に勘案し、国民健康保険の安定的な運営が持続的に図れるよう努めていく。



9月定例会日程

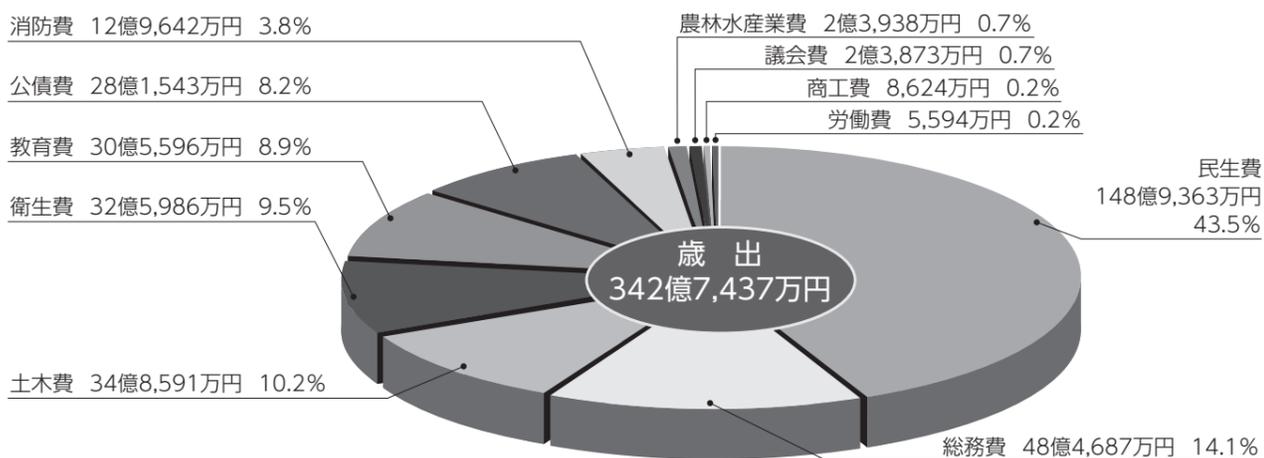
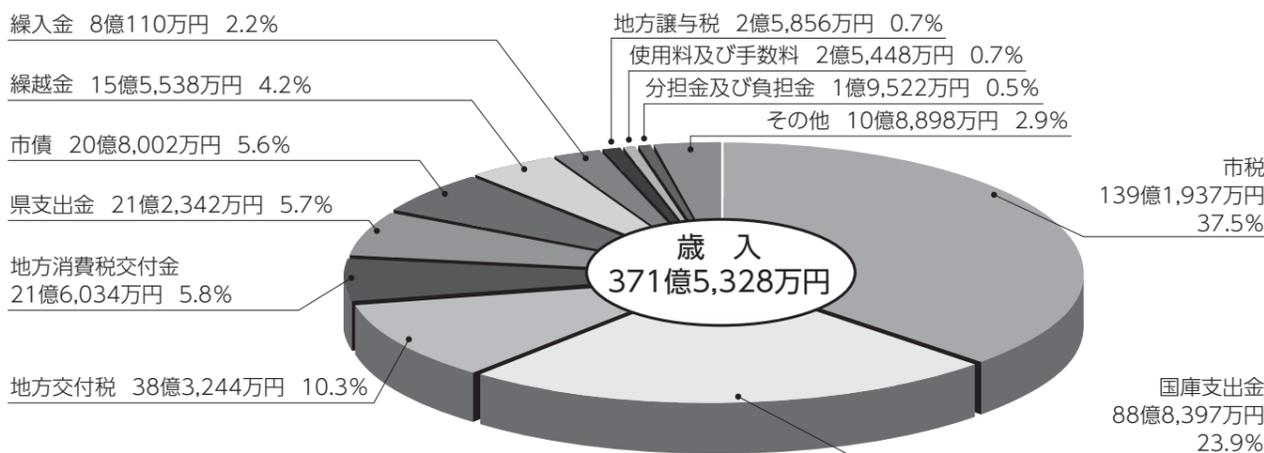
- 8月30日(開会)
- 市長提出議案の上程／提案説明
- 議員提出議案の上程／採決
- 9月2日
- 議案等に対する質疑(総括質疑)
- 特別委員会の設置及び付託
- 予算決算常任委員会
- 9月6日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 9月7日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 9月8日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 9月12日
- 次期坂戸市総合計画基本構想 審査特別委員会
- 9月13・14・15日
- 市政一般質問
- 9月16日
- 予算決算常任委員会
- 9月22日(閉会)
- 市長提出議案の討論／採決
- 市長提出議案の上程／採決
- 議員提出議案の上程／採決

〈坂戸市ゼロカーボンシティ宣言の制定について〉

● 昨年9月定例会でゼロカーボンシティ宣言の表明を求める請願が採択されてから現在までにどのような検討がされたのか。

○ 地球温暖化対策の推進に関する法律の基本理念では、2050年までの脱炭素社会の実現を旨とし、国民、地方公共団体、事業者等の密接な連携の下で行うとしている。本市も脱炭素の実現には市民、事業者の協力が不可欠と考えており、広く市民に周知する方策を検討してきた。また、環境省によれば、宣言を行うことで市の方針が定まり目標に向けた計画策定や事業実施が可能となるため、まず宣言を行うことが大事とのことであり、これらを踏まえ、本市の意思を明確化し、脱炭素の実現に向け市民と協働して取り組む方策として宣言を行うことが最良と判断し、今回提案した。なお、宣言は脱炭素の実現に向けた出発点と考えており、具体的な施策は現在策定中の第3次坂戸市環境基本計画の中で検討を進める。

令和3年度一般会計決算の概要



令和3年度特別会計決算の内訳

区分	歳入	歳出
石井土地区画整理事業	3億9,408万円	3億6,527万円
坂戸中央2日の出町土地区画整理事業	1億8,133万円	1億2,358万円
片柳土地区画整理事業	6億5,799万円	5億9,856万円
関間四丁目土地区画整理事業	2億7,869万円	1億2,545万円
国民健康保険	100億7,457万円	96億3,126万円
介護保険	72億1,145万円	70億133万円
後期高齢者医療	12億9,906万円	12億6,351万円
坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会	59万円	33万円

特別会計とは？
特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。(地方自治法第209条)

〈財産の無償譲渡について（坂戸保育園給食室等関係）〉

問 本議案は、5年4月1日から坂戸保育園を公私連携型保育所へ移行することに伴い、園舎等の整備を条件に、給食室等の建屋を坂戸市社会福祉協議会に対して無償譲渡するものだが、譲渡後の建屋はどうなるのか。

答 5年4月1日に譲渡した後、坂戸市社会福祉協議会が建屋の解体及び新園舎（木造平屋建て）の建築を行い、新園舎は6年3月までに完成する予定である。なお、現在の坂戸保育園の土地については、譲渡等はせず市所有のままとし、建屋の譲渡後は、土地賃借料に関する契約を締結し、有償で坂戸市社会福祉協議会に貸し付ける予定である。

〈令和4年度坂戸市一般会計補正予算（第4号）を定める件〉

問 本補正予算では、原油価格の高騰による公共施設等に係る電気料金などに対応するための経費として、全体で1億240万6千円が計上されているが、経費別の内訳は。

答 電気料金やガス料金などの光熱水費として9283万8千円、ガソリン代等の燃料費として716万9千円、自治体や商店街が管理している防犯灯や街路灯に係る電気料の補助として239万9千円を計上している。

問 地方創生臨時交付金を充当する事業の実施期限等は。

答 事業の実施期限は、本補正予算に計上している事業も含め、全て5年3月31日までとなり、今年度中に完了する必要があり、現在本市に配分されている地方創生臨時交付金については、6月定例会の補正予算及び本補正予算で配分額を全て充当している。国の予算執行状況から、今後、地方創生臨時交付金が追加配分されること

が予定されており、これについても適切に対応していく。

問 農業者等支援補助金910万円について、この事業内容は。

答 後継者不足等の問題を抱える中、ロシアのウクライナへの侵攻をきっかけに世界的な物価高騰が生じ、肥料等の価格が高騰するなど、本市の農家が置かれている状況は一層厳しさを増

〈令和4年度坂戸市一般会計補正予算（第5号）を定める件〉

問 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の概要は。

答 本給付金は、去る9月20日に国で閣議決定され、準備費を措置し新たに創設された給付金として、電力等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給するものである。

問 オミクロン株対応ワクチン接種の対象者と接種可能時期は。

答 1回目と2回目の初回接種を終えた12歳以上の全ての方が対象となり、最後の接種から5箇月以上経過すれば接種可能となる。本市では、9月28日から3回目接種を終えた60歳以上の方を優先に接種を開始し、3回目を接種していない12歳以上の方にについても順次接種可能となる。また、4回目接種を終えた60歳以上の方及び3回目接種を終えた12歳から59歳までの方については、10月以降、それぞれの最終の接種日から5箇月以上経過した方が接種可能となる。

常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第47・62号〉

問 3年度決算の特徴は。

答 3年度決算では、歳入歳出とも特別定額給付金給付事業が約100億8千万円減少したため、前年度と比較して大幅な減少となった。主な施策は、新型コロナウイルス感染症対策として引き続きワクチンの接種体制を整備したほか、子育て世帯等臨時特別支援給付金及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付、小・中学校の給食費の12月から4箇月分の無償化など、健康で安心な市民生活の確保や子どもたちの教育環境を守ることを優先的に各種事業を実施した。一般会計の実質収支は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少を見込んでいた市税の上振れや、地方交付税の再算定による増などにより前年度

決算に対して約13億3千万円増の約25億9千万円となり、基金残高は当面の財政運営に備えるための財政調整基金、公共施設整備基金、市債管理基金の合計残高として約52億2千万円を確保することができた。新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中ではあるが、一定の基金残高を確保しながら市民生活に直結した各種施策を積極的に推進できたことから、総じて安定した財政状況であったと考えている。

問 3年度決算について、各分科会の審査過程で特に本市として留意していかなければならないと感じた項目は。

答 総務文教分科会における市営住宅使用料の誤算定負担金の納入状況やその対応について、市民福祉分科会における本市職員を含めたマイナンバーカードの取得状況について、特にこの



2点は喫緊の課題であり、今後の執行において留意しなければならぬと認識している。

問 ふるさと納税の3年度の寄附受入額は前年度比1.5倍と良い傾向だが、一方で経費もかかる。実際の収支はどの程度なのか。

答 3年度の受入額は、約9700万円である。それに対し、返礼品代、ふるさと納税専用ポータルサイトへの支払いや決済手数料等の経費の合計が約4400万円あった。また、寄附金控除額による個人市民税の減少額が約1億8700万円あり、差引き約1億3400万円のマイナスとなる。

問 勤労女性センターで行っている女性相談について、更なる相談体制の拡充を図っていくべきだと考えるが、見解は。

答 2年度に勤労女性センターの職員を2名から3名に増員す

るとともに、相談に対応する職員の資質向上や関係部署・機関等との連携に努めてきた。今後とも引き続き職員の資質向上、関係部署・機関等との連携を強化するとともに、女性が困った際にはまず勤労女性センターに相談していただけるよう、女性相談の周知に努める。

問 英検の受験料補助の取組について、市内公立中学校の全校生徒が英検を一齐に受験することとは大変意義がある。今後どのようなところで力を入れていくのか。

答 子どもたちの英語力向上のためには、学校や教師の指導力の向上はもちろんのこと、家庭と連携して英語力を向上させていくことも必要だと考える。児童生徒や保護者へ坂戸市一斉英語検定や城山英語塾などの周知を図り、児童生徒の学習意欲向上に力を入れていく。

問 部活動指導員が5名から3名に減少した原因は。

答 部活動指導員の高齢化と指導日数の確保の難しさがある。部活動指導員は、平日に週4日2時間、休日に週1日3時間の

指導や、大会に出場する際の引率等を行うため、指導日を調整しやすい部活動外部指導員に比べ、仕事との両立が難しい。また、部活動を通じて生徒の指導に深く関わるため、相応の実績を採用条件とし、部活動外部指導員の経験を有することを応募資格としている。そのため、応募者が少ない状況である。

問 物価高騰の影響で、給食食材料の調達に支障はないのか。

答 必要な栄養価を満たした上で価格高騰の著しい食材料を変更することはあるが、献立の作成が困難となることはなかった。秋以降に想定される食材料費の高騰に対しては、学校給食食材料費高騰対策補助金を活用するとともに、献立を工夫し、児童生徒にとって必要な栄養価を満たす給食提供に支障が生じないよう万全を期したい。

問 マイナンバーカードの交付事務は法定受託事務であり、政府と地方公共団体とが連携してマイナンバーカードの普及促進に取り組んでいるが、本市職員のみナンバーカードの取得率は。

問 関門千代田線整備事業に係る全体の継続費の大幅な増額に対する主な工種、金額は。

答 坂戸市発注分では、地下水の止水対策工で約25億円、底面を掘削する際に発生する濁水の処理工で約1億3千万円、賃金又は物価の変動に基づく請負代金額で約2億5千万円、コンクリート壁面に発生するひび割れを抑制させる誘発目地の施工方法で約1億500万円等であり、合計約30億7500万円である。また、東武鉄道株式会社委託分は、地下水の止水対策工で約2億円、仮設工の工種である水替え工及び底面を掘削する際に発生する濁水の処理工で約2億円等、合計6億円であり、地下水の対策など詳細の精査をしているため、現在は概算となる。

総務文教

〈付託議案第55・56・57号〉

問 職員の育児休業等に関する条例の一部改正の具体的な内容は。

答 会計年度任用職員等の非常

答 本年6月末現在で54・9%となっている。

問 住民票、印鑑証明などのコンビニ交付証明の利用率は増加しているとのことだが、本年4月から7月までの利用率は8・9%であり、まだ周知が足りないと感じる。周知をどのように行っているのか。

答 広報さかど、市ホームページへの掲載のほか、チラシを作成し、窓口に配置するとともにマイナンバーカードを取得した方全員に配布しており、普及に努めている。

問 児童虐待防止事業について、課題解決のための対応は。

答 児童虐待の現状の課題に対応するためには、児童虐待を担当しているこども支援課だけではなく、学校や要保護児童対策地域協議会のメンバーである児童相談所などの関係機関がそれぞれの立場で可能な支援や指導の役割を認識し、多方面から対象の家庭へ関わりを持っていく必要がある。また、対応困難な事案の場合は関係機関を集めた個別ケース会議を随時開催し、それぞれの役割を踏まえた上で

勤職員の育児休業の取得に係る取得要件の緩和と、育児休業の柔軟化を規定するものである。具体的には、産後8週間以内に取得する育児休業は、これまで、子が1年6箇月に達するまで雇用されることが分かっている会計年度任用職員等でないこと取得できなかったが、子が57日と6箇月に達する日まで雇用される会計年度任用職員等も取得できるようにする。また、子が1歳以降の一定以上の場合に取得することができる育児休業において、1歳以上6箇月未満の期間中に夫婦交代での取得を可能とする。

市民福祉

〈付託議案第52・53・54・55・61・63・64号〉

問 新型コロナウイルス感染症の影響で本市も様々な対応を余儀なくされているが、国民健康保険に關係した対応は。

答 新型コロナウイルス感染症により収入が減少した被保険者に対し、保険税の減免を実施し

認識を共有し、連携した対応をしている。

問 不妊治療費等助成事業について、本年4月から不妊治療が保険適用となったが、仮にそのことにより医療費の自己負担額が増加した場合、市の助成に関する考えは。

答 この助成は不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減することを目的としているため、自己負担額の実情を把握した上で今後の方向性について検討していく。

問 今後の市民農園の施策については。

答 市民農園事業の推進は、市民が農業に触れ合うきっかけづくりにもなり、自分で育てた野菜を収穫する喜びや、食べる喜びを感じられる機会の提供につながると考える。このような効果があることを踏まえ、今後も市民農園の一層の質の向上と効率化を図っていきたい。

問 省エネ機器設置費補助金のこれまでの補助実績は。

答 補助対象機器は、太陽光発電システム、家庭用燃料電池エネファーム、定置用リチウムイ

ている。また、新型コロナウイルスの感染等により療養のため労務に服することができなくなった給与所得者の被保険者に対し、傷病手当金を支給している。

問 介護給付費等準備基金が増加しているが、新型コロナウイルス感染症への対応をどのように行ったのか。

答 介護給付費等準備基金は、条例に基づき、介護保険の保険給付及び地域支援事業に要する費用が不足した場合に充当するために設置している。新型コロナウイルス感染症への対応としては、新型コロナウイルス感染症により収入減少等が生じた場合の介護保険料の減免や、市内介護事業所へ国から提供された使い捨ての手袋の配布支援等、衛生材料の供給に努めた。

環境都市

〈付託議案第48・49・50・51・60・65・66号〉

問 石井土地区画整理事業の進捗状況について、保留地処分率が80・8%とのことだが、未処

オン蓄電池の3種類ある。補助対象機器ごとの補助開始から3年度までの補助件数は、太陽光発電システムが1236件、家庭用燃料電池エネファームが71件、定置用リチウムイオン蓄電池は116件、補助対象機器全体の補助件数は1423件である。

問 農業者等支援補助金と、既に実施している坂戸市米穀次期作支援臨時補助金の対象要件の違いは。

答 農業者等支援補助金は、畑作、花き、果樹、畜産等、水稲農家以外の農家全てを対象としており、農業収入50万円以上であることを要件に、一律5万円を補助するものである。既に実施している坂戸市米穀次期作支援臨時補助金は、水稲農家を対象に種もみ代及び肥料代の半額を補助するもので、補助金上限額は100万円となるが、農業収入要件の設定はない。



分の保留地の状況は。

答 未処分の保留地は、面積にして約8821平方メートルである。主に市民健康センター裏にある仮設住宅の敷地やさかえ池の一部で、全体面積の約半分を占めている。

問 ゼロカーボンシティ宣言の制定についての議案が議決された場合、今後の取組は。

答 広報さかど、市ホームページ等でゼロカーボンシティ宣言の表明について周知し、環境省へ宣言の表明を行った旨の報告を行う予定である。脱炭素社会の実現に向けては、当面の計画に合わせ、2030年度に二酸化炭素の削減を2013年度比46%の削減を目標として取り組んでいきたい。なお、具体的な取組は、現在策定を進めている第3次坂戸市環境基本計画の中で検討していく。

第7次坂戸市総合計画基本構想の策定を可決

「総合計画」は、本市におけるまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなる、市の最上位計画です。本市議会では、「基本構想（総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本理念を定めた構想）の策定」を坂戸市議会の議決すべき事件に関する条例に基づき議決事件としており、9月定例会で審議を行いました。

◆基本構想の策定について

【市長の提案理由説明から抜粋】

本市では、昭和46年に第1次坂戸町総合振興計画を策定後、これまで時代に合わせた本市のまちづくりの指針として計画を定め、自治体運営を行ってきた。

この度、現行の第6次坂戸市総合振興計画が4年度をもって目標年次を迎えるため、坂戸市総合計画策定条例に基づき、第7次坂戸市総合計画の基本構想を策定しました。

本構想は、将来にわたり、持続可能なまちづくりを進めていく上で、本市のまちづくりの指

針となるものです。

策定に当たっては、市民参加による市民ニーズの把握に努め、先般、坂戸市総合計画審議会において「住みつけたいまち子育てしたいまち さかど」を本市の将来像とする基本構想案について、原案どおり答申をいただいたことから、坂戸市議会の議決すべき事件に関する条例の規定により本案を提出しました。



問 基本構想の策定に当たり、市民の意見をどう収集したのか。
答 総合計画審議会に諮問し、意見をいただいている。また、市民意識調査、地区別懇談会、坂戸ワールドカフェを実施し、広く市民から意見をいただくとともに、高校生ワークショップや子育て世帯アンケート等、異なる年齢層や様々な生活状況に置かれている方にも意見をいただく機会を設けてきた。

問 次期総合計画に市長や教育長の想いが反映されているか。
答 計画策定に当たり、トップインタビューを実施した。市長は、坂戸市で育った子どもがい

つまでも坂戸市で暮らしてほしい、坂戸市の将来を担う子どもは宝だと発信している。教育長は、総合計画を通じて市長部局との連携を図ることが重要と考えている。次期計画の将来像等でそれらの想いを反映している。

問 土地利用構想で、土地利用の基本理念に「市街地と田園環境が調和した都市」とあるが、具体的にどのようなイメージか。
答 市街地では日常生活を過ごしやすく利便性を高めつつ本市

の特徴として多くの人から支持されている自然の豊かさを維持し、田園環境では市民がリラックスできる空間と新鮮な農作物の生産地を保持することで、市民生活の豊かさを実現していくとするものである。

問 現行の土地利用構想では地図があったが、次期基本構想では地図がなく、土地利用の全体像がイメージしにくい。なぜ今回は地図を掲載しないのか。
答 次期計画の土地利用構想は、柔軟な都市計画の推進が可能なシンプルな構成にしており、今回からは地図も掲載しないこととした。また、地図が示されることで構想段階にも関わらず不動産関連業者等から具体的な詳細な情報や説明を求められるなど、健全な発展を阻害する要因にもなり得ること、また構想の変更が市民や企業に影響を及ぼす可能性があるなどの課題がある。よって、次期計画では土地利用の用途別の具体的内容を土地利用構想図では示さない方針とし、具体的な土地利用の方針等は関連計画に記載することを検討している。

◆次期坂戸市総合計画基本構想審査特別委員会を設置

次期坂戸市総合計画基本構想審査のため、7名の委員で構成する、次期坂戸市総合計画基本構想審査特別委員会を設置しました。

委員長	加藤 則夫
副委員長	小澤 弘
委員	友田 雅明
委員	弓削 勇人
委員	鈴木 友之
委員	飯田 恵
委員	古内 秀宣

◆特別委員会 審査概要

9月12日の特別委員会では、議案第59号「第7次坂戸市総合計画の基本構想の策定について」次のような質疑がありました。

問 次期総合計画の特徴は、目まぐるしく変化する社会情勢や新たな課題に柔軟に対応できるよう、詳細な記述はなるべく避け、シンプルな内容と平易な言葉遣いに心掛け、多くの方に伝わりやすいよう意識して作成した。基本構想では、市が

行う具体的な施策は記載せず、方針や取組の概略の提示にとどめることで柔軟な施策展開ができるようにした。取組や事業などの施策については、実施計画や各分野の個別計画に位置付けることで具体化していく。また、市民の関心が高いSDGsとの関連を明らかにし、SDGsと一体的に推進していくこととしている。各施策とSDGsの17のゴールの関連については、基本計画で整理していく。

問 総合計画審議会とは。
答 条例に基づいて設置される機関で、市長の諮問に応じ、基本構想及び基本計画の策定に関して必要な調査及び審議を行う。審議会委員は15名で、地元大学からの学識経験者をはじめ、区長会、医師会、民生委員、PTA、商工会など様々な分野で市政運営に協力いただいている方のほか、公募委員として市民からも参加いただいている。3年7月から現在まで4回実施し、委員同士の意見交換のほか、事務局に対する意見等をいただいている。今後は、基本計画の策定のために開催を予定している。

議員研修会を開催しました



8月5日に議員研修会を開催しました。

- 午前の部 「消防行政の広域化について」
講師：鹿嶋 信也氏（埼玉県危機管理防災部消防課）
大石 光氏（消防広域化推進アドバイザー 静岡市消防局）
内容：消防行政の広域化の目的や先進事例等を学びました。
- 午後の部 「効果的な予算・決算の審議手法を考える」
講師：廣瀬 和彦氏（株式会社 地方議会総合研究所）
内容：市民生活に大きく関わる予算・決算の審議についての留意点や、効果的な質疑の仕方等のお話をいただきました。

議員として更なる資質の向上を図り、今後の議会活動に活かしてまいります。

なお、当日の講師謝金は政務活動費を活用しました。

議員提出議案

議員提出議案第3号

坂戸市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

本会議において取り消した発言、また議長が取消しを命じた発言について配布及び公開を行うための会議録に掲載しないよう規定するものである。

また、秘密会の議事についても、同様に所要の改正をするものである。



議員提出議案第4号

平瀬敬久議員に対する議員辞職勧告決議

去る8月30日、議員提出議案第3号「坂戸市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件」について、平瀬敬久議員より質疑・反対討論が行われ、議長が取消しを命じた発言などの会議録における取扱いについて、明文化しようとした議案であるにもかかわらず、議長の職権乱用を指摘する内容と議会運営委員会が全会一致で決定した内容に疑義を訴え、議会運営委員会の存在すら否定する発言であったことから、その発言の取扱いについて議会運営委員会が開催された。

結果、議会運営委員会では、平瀬敬久議員に発言の取消しを求めることが、全会一致で決まり、正副委員長が議会運営委員会での結論を伝えたが、即答せず平瀬敬久議員の都合で返答が遅れた。その行為は、議会を混

乱させた上に、議会運営委員会の協議結果を、議員として順守することが当然であるが、平瀬敬久議員は否定し続けている。また、同議案に対する平瀬敬久議員の一連の発言の中で、虚偽の発言があった。

地方公共団体の意思決定を行う神聖な議場における議員の言動は、法規によって規制されるまでもなく、慎重、公正でなければならぬことは言うまでもない。

それとともに、議会が、住民の代表者である議員をもって構成される議事機関として、その権威を保持し、公正な審議、決定ができるよう、地方自治法及び会議規則において、自主的に規律を保持し、規制するための権限が与えられている。

よって本市議会は、平瀬敬久議員に対し市議会議員の職を辞するよう勧告する。以上、決議する。

議案第47号

令和3年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数で認定】

【反対】

3年度の決算内容は概ね評価できる。特に国民健康保険に関し、一般会計からの法定外繰入れ及び基金からの繰入れを行い、保険税を引き続き据え置いた点は高く評価できる。しかし、非常に大きな問題と思われるのが、歳入における坂戸ガス株式会社からの寄附金1千万円である。この寄附金に関しては、公職選挙法違反に該当するのではないかと、市民団体がさいたま地検に、別の市民も西入間警察署に告発を行っている。週刊ポストでも公職選挙法違反の可能性についての記事が掲載された。公職選挙法違反の可能性も完全に否定できない状況では、受け取らない、もしくは返還するとうやり方もあったと思うが、一般寄附金として繰り入れてしまっている。この点は市民の理解を得にくく、容認できない。

【賛成】

3年度一般会計決算は、歳入・歳出ともに前年度より大幅に減少した。しかし、内容を見ると、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況の中、総合振興計画の将来都市像「笑顔でつなぐ躍動のまち、さかど」の実現に向け、各種施策に積極的に取り組んだものであり、大いに評価できる。歳入では、特別定額給付金給付事業の影響で国庫支出金が大幅に減少したが、地方交付税が大幅に増加し、市税も前年度以上確保され、また、事業実績を見ても限られた財源の重点的な配分と経費全体の見直しにより各種重要施策が着実に推進しており、これらの実績を高く評価する。基金も一定額確保され、各種施策の積極的な推進と健全な財政運営がともに図られており、今後の財政運営にも配慮したものと認め、賛成する。



議員提出議案第3号

坂戸市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

本議案は、本会議において取り消した発言等を配布及び公開を行うための会議録に掲載しないよう規定するもので、可決・制定された場合、議長の職権乱用が危惧される。これは、本市議会に限らず、一般的な議会全般においてである。そして、会議録に掲載されないと、議長の発言取消し命令が妥当であったかの検証ができなくなるため、大いに問題がある。また、本来であれば、議会運営委員会だけで決めるのではなく、議員全員協議会など、十分な議論を議会内で行った上で判断すべきであり、そういった手順がしっかりと踏まれていない。議会運営委員会だけで決めると、一人会派の議員は会議に参加できず、発言もできない。そうした議員への配慮も欠けている。これらの問題点があるため、反対する。

【賛成】

本会議場での議員の発言は、自由ではない。何を言っても構わないということでもない。一定のルールがあり、そのルールで対応できない場合には、議会から正当な方法で選出された議長が判断し、整理することもできる。今回の改正は、過去に定められたものに一部不備があり、改正するものである。本会議場での発言で、ルールを守れなかったものがあれば、その発言は会議録に掲載すべきではないと考える。それを行えないような会議規則であれば、適切な時期に改正することが議会の役目である。



政治家がお中元やお歳暮を贈ることはできません。



虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

提出議案とその結果

(令和4年9月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第48号	令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第49号	令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第50号	令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第51号	令和3年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第52号	令和3年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
第53号	令和3年度坂戸市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第54号	令和3年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第55号	令和3年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について
第56号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第57号	坂戸市手数料条例等の一部を改正する条例制定の件
第58号	坂戸市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第59号	第7次坂戸市総合計画の基本構想の策定について
第60号	坂戸市ゼロカーボンシティ宣言の制定について
第61号	財産の無償譲渡について（坂戸保育園給食室等関係）
第62号	令和4年度坂戸市一般会計補正予算（第4号）を定める件
第63号	令和4年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定める件
第64号	令和4年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第1号）を定める件
第65号	市道路線の廃止について（市道第1300号路線外3路線関係）
第66号	市道路線の認定について（市道第1945号路線関係）
第67号	令和4年度坂戸市一般会計補正予算（第5号）を定める件

議案番号	議案名	賛否の分かれた議案						
		民 政 ク ラ ブ (4人)	公 明 党 (3人)	日 本 共 産 党 (3人)	立 憲 民 主 社 民 の 会 (3人)	み ら い (2人)	さ か ど 新 政 会 (2人)	無 会 派 (1人)
第47号	令和3年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	△	○	○	×
議員提出第3号	坂戸市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件	○	○	○	○	○	○	×
議員提出第4号	平瀬敬久議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	×	×	○	○	▲

○ 賛成
× 反対
△ 同一会派内で賛成か退席で分かれたもの
▲ 除斥*

討論の要旨は、11～12ページに記載してあります。

*除斥…議会における審議を公正なものとするため、議案などと一定の利害関係がある議員はその審議に参加できないとする制度。除斥された議員は採決に加わることができなくなる。

(令和4年9月22日現在)

民政クラブ				公明党			日本共産党			立憲民主・社民の会			みらい		さかど新政会		無会派	
加藤則夫	石井寛	森田文明	友田雅明	古内秀宣	柴田文子	野沢聖子	新井文雄	鈴木友之	宮坂裕之	武井誠	弓削勇人	中村拓史	小澤弘	田中栄	飯田恵	猪俣直行	平瀬敬久	(藤野登)

()は議長

討論(要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

【反対】
① 本議案の提出理由は、平瀬議員による議長職権乱用の指摘、議会運営委員会の決定事項の否定、虚偽の発言の3点である。平瀬議員は一般論として将来的に議長職権乱用の危険性があると述べており、藤野議長が職権を乱用したとは述べていない。また、平瀬議員は、協議の過程で自身が意見を述べる機会がなかったことを根拠に協議結果順守を否定していると理解する。さらに、虚偽の発言については議案中に具体的な指摘がない。質疑である程度明らかになったが、本議案だけを讀んだ人はそれがわからず、議案として不備があると言わざるを得ない。民主主義の基本は少数意見の尊重であり、それは時に時間と労力がかかるが、それを厭うわけにはいかない。拙速に提出された本議案には賛成できない。

議員提出議案第4号
平瀬敬久議員に対する議員辞職勧告決議について

【賛成多数で原案可決】

② 本議案は、議員提出議案第3号に係る当該議員の一連の言動が議員として不適格だとして提出された。当該議員提出議案は会議録での取扱いを明文化するもので、他の多くの議会でも明文化されている。それにより議長権限の乱用を招くことは考えづらく、地方自治法第129条の議場の秩序維持に当たるとして議会運営委員会だけで決めることに疑問を呈しているが、これは法第109条の議会運営委員会の権能そのものである。こうした質疑・討論は議員として不勉強だと言わざるを得ない。しかし、この問題で議員辞職勧告決議を提出したことは認められない。議会内部的規律作用であるなら、法第135条の懲罰がある。また、地方自治法では議員辞職勧告決議を規定していない。当該議員が議員として適当かを判断するのは基本的には選挙した住民であり、当該議員が政治倫理条例に抵触するのなら、政治倫理審査会を設置して慎重に審査すべきである。

【賛成】
議員それぞれの主義主張が違うのは当然である。ただ、条例、議会の申し合わせ事項等は別で、見解の相違があってはならない。これらを順守することで議会の秩序が保たれているといっても過言ではない。本定例会での議員提出議案第3号に対する同議員の本会議での発言が問題視され、議会運営委員会では自ら発言を取り消すことが妥当と判断し、正副委員長が説得に当たったが拒否されている。また、同議員は議員提出議案第3号の質疑等の中で虚偽の発言を繰り返した。議案の審議日程を直前まで知らされなかったと何度も強弁した。後に明らかになったが、職員が開会日の前週に日程を説明していた。同議員の問題行動や問題発言は初めてではない。何より議会運営委員会の存在を否定したも同然の発言を行った。議会の総意が聞き入れられないのであれば、今できる最善の手段は本議案を可決することである。本市議会の品位、秩序を守るために必要と判断され、提案された決議案だと理解している。

議会傍聴について

12月定例会は
11月22日開会の予定です。



※変更等の可能性もありますので必ずお電話等でご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、マスクの着用のお願いや、間隔を空けるために傍聴席の制限をする場合があります。

傍聴方法等、詳細は坂戸市議会ホームページやお電話にてご確認ください。

加藤 則夫

友田 雅明

問 「道の駅」は行政が仕掛ける地域活性化のツールとして注目され、複合的な政策課題に効果を発揮している。「道の駅」は利潤を追求できる公共施設でもあり、本市の観光や市の特徴を広く広報する施設として将来必要と考えるが。

答 本市には、人が集まる観光拠点が少ない、地方創生として地域活性化のシンボルとなる有力な施設もないので、本市の今後のまちづくりについて「道の駅」も含めて考えていくことは有効であると考えます。

問 本市の国道407号沿線に10万平方メートルを超える土地の地権者が「片柳地区開発推進委員会」を結成し、開発を強く希望していることから、この地に「道の駅」を新設する考えは。

答 片柳地区は第6次坂戸市総合振興計画において、商業・流通系の土地利用を図ると位置付けており、「道の駅」と土地利用の方向性が整合することも考え

られるが、設置目的、整備内容等、市の計画への位置付けを行う必要がある。

問 「道の駅」は、今年の8月5日に4駅が新たに登録され、全国で1198駅となり、現在では小売大手も注目する地域経済の拠点に成長している。「道の駅」は、本市に必要な施設と確信しているが、国・県の支援制度は、多岐に渡り複雑で、その制度を最大限有効に活用するには、専門的な知識が求められる。そこで、本市に「道の駅」を新設するか否かを決定することも視野に、(仮称)道の駅検討委員会を立ち上げる考えは。

答 新しい施設の設置は慎重に検討する必要があるが、検討委員会はファシリティマネジメント計画も考慮し、今後検討したい。



※ファシリティマネジメント計画…建物等の資産を経営資源と捉え、総合的、長期的な視点でコストと便益の最適化を図り、保有・処分・更新・利活用するための計画。本市では、公共施設等マネジメント計画を策定している。

問 本市のふるさと納税の現状については。

答 「坂戸市まちづくり応援寄附条例」を施行してから今年度で15年目を迎え、3年度の実績は、寄附金の受入件数が4139件、寄附金額が9744万2200円である。

問 本市のふるさと納税の実績額は全国で何位か。

答 3年度実績額で、全国1788団体中、本市は1088位である。

問 全国のふるさと納税ランキングのトップ3については。

答 3年度寄附実績で、最もふるさと納税額が大きいのが、北海道紋別市で、件数が約111万件、金額が約153億円である。2番目が、宮崎県都城市で、件数が約70万件、金額が約146億2千万円である。次いで3番目が、北海道根室市で、件数が約77万件、金額が約146億円である。

問 坂戸市民が他の自治体



るさと納税をしたことで影響した個人市民税の額については。

答 3年中に行われた寄附による、今年度の個人市民税の控除額は、約1億8700万円である。

問 坂戸の蜂蜜を使ったスイーツ開発、市内の小麦粉を扱う飲食店と坂戸産小麦ハナマンテンをマッチングし、坂戸独自の商品を生み出すきっかけにするなど、本市のブランド化を強化する考えについては。

答 新たにさかど自慢の逸品に加わった商品や異なる事業者が扱う商品を組み合わせることで、ふるさと納税の謝礼品が充実し、寄附増加も期待できることから、所管と連携して取り組んでいきたい。

一般質問

市民の願いを叶えるために

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

女性活躍・男女共同参画の推進について

野沢 聖子

本市の消費者行政について

中村 拓史

問 長引くコロナ禍は特に女性の生活や生き方に大きな影響を及ぼしている。国は女性の経済的自立のため、人材が不足するデジタル分野で活躍できるように、女性デジタル人材の育成を示したが、本市の取組は。

答 女性の就職支援講座の企画に当たり、デジタル分野のスキルを習得するきっかけになるようなプログラムを研究する。

問 母子家庭等自立支援事業の給付金対象に、デジタル分野の資格や講座が含まれているのか。

答 高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の対象に含まれている。

問 坂戸市勤労女性センターは、男女共同参画の拠点施設だが、「勤労女性」とあるために対象者が限定したイメージにつながっている。名称の変更を含め、施設の在り方を見直す考えは。

答 施設の役割を踏まえ、今後研究する。



市町村基本計画策定の考えは。

答 法の施行が6年4月のため、今後策定される県の基本計画等を参考に研究する。

問 夫の家事・育児時間が長いほど出産後の妻の離職率低下が明らかだが、男性の家事・育児等への参画促進を目的に実施している、男性向け家事講座の内容は。

答 4年度は6月に男性のための掃除講座を実施した。

問 女性が家事や地域で活躍することは互いの幸福につながる。誰もが活躍できる社会の実現に向けて、推進すべきと考えは。

答 男女共同参画社会の実現は重要な課題である。さかど男女共同参画プランに基づき、より一層各種施策の推進に努める。

本市の食品ロス削減の取組

問 家庭の食品ロスの発生量を調査し対策を講じるべきだが市の考えは。

答 環境省による、食品循環資源の再利用等の実施状況に対する実態調査などの結果を参考に、対策等を検討していく。



問 事業者への食品ロス削減に向けた啓発促進のための、今後の取組については。

答 現在は埼玉県と県内市町村との共同で、事業系ごみ削減キャンペーンを実施している。今年度から多量排出者に対してごみの排出量をお知らせし、削減を呼びかけており、今後も引き続き啓発を行う。

問 学校給食の年間残食量は。

答 3年度においては、合計2万2951kgである。

問 今後の食品ロス削減対策の展望については。

答 市民、事業者、国、県、市町村が各々の役割と責任を認識し、課題に取り組む必要がある。市としても今後市町村における食品ロス削減推進計画を策定し、施策を展開していく。

森田 文明

一般質問 一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

問 本市で社会福祉事業を行っている社会福祉法人の現状は。

答 15法人が市内で社会福祉事業を行っており、坂戸市社会福祉協議会のほか、老人福祉事業を営む法人が4法人、障害者福祉事業を営む法人が3法人、児童福祉事業を営む法人が7法人となっている。

問 本市で事業を行っている社会福祉法人の経営状況は。

答 市が所轄庁になっている法人は15法人中の10法人であり、定期的に指導監査を実施しているが、現時点で経営に関し特段の問題はない。

問 社会福祉法人との連携に向けて、坂戸市社会福祉協議会に対して社会福祉法人の連絡会を作るなどの提案をしようか。

答 市内における福祉分野の一つの取組になり得るものであるので、現状の取組を確認した上で検討したい。

問 様々な福祉課題や課題解決に向け、社会福祉に対し専門的



知識を持つ社会福祉法人の役員から市として意見等を伺う場を設ける考えは。

答 地域福祉の推進に資する一つの方策であるので、今後研究していきたい。

問 市内で社会福祉事業を行っている社会福祉法人との連携・協力なくして市民福祉の向上を図ることはできない。連携強化に対する市の見解は。

答 困難な地域課題を解決し、総合的な支援体制を充実させていくためには、市と社会福祉法人との連携、あるいは、社会福祉法人相互の連携は非常に重要であることから、社会福祉法人とのますますの連携を図り、市民福祉の向上に努めたい。

宮坂 裕之

問 平和講演会のコロナ禍の中での開催方法については。

答 平和講演会においては、新型コロナウイルス感染症拡大前には、年間で中学校の2校又は3校にて全学年を体育館に集め講演会を開催していたが、密集になることを理由に、2年度から2年連続で中止とした。今年度については、学校に整備した電子黒板を活用し、各教室にてオンライン形式による講演会を8月30日に千代田中学校で3年ぶりに開催することができた。なお、11月1日に坂戸中学校でも同様の方式で開催する予定である。



問 平和講演会のコロナ禍の中での開催方法については。

答 平和講演会においては、新型コロナウイルス感染症拡大前には、年間で中学校の2校又は3校にて全学年を体育館に集め講演会を開催していたが、密集になることを理由に、2年度から2年連続で中止とした。今年度については、学校に整備した電子黒板を活用し、各教室にてオンライン形式による講演会を8月30日に千代田中学校で3年ぶりに開催することができた。なお、11月1日に坂戸中学校でも同様の方式で開催する予定である。

問 年1回など、定期的に研修を行うことよってハラスメントを防止する考えは。

答 研修等により、ハラスメントに関する知識や意識、心構えを習得し、ハラスメントの未然防止につなげていくことは重要である。

問 年1回など、定期的に研修を行うことよってハラスメントを防止する考えは。

答 研修等により、ハラスメントに関する知識や意識、心構えを習得し、ハラスメントの未然防止につなげていくことは重要である。

問 本市のハラスメント撲滅に向けた今後も含めた取組は。

答 特に職場におけるハラスメントはその人の能力発揮の妨げになるだけでなく、個人としての尊厳や人格を不当に傷つけるなど、人権に関わる許されない行為と考える。ハラスメント撲滅に向けて、引き続き人権に関する啓発活動を積極的に推進していく。また、本市職員への取組については、意思疎通の円滑化を図り、風通しの良い職場環境となるように努めるとともに、相談があった場合には、速やかに対応策を検討し、解決に向けた措置を講じていきたい。

一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 本市では、さくらねこ無料不妊手術事業に元年度から参加しているが、本市でのこれまでの無料チケットの使用枚数は。

答 本年9月1日までで611枚である。

問 無料チケット利用に当たり、本市の負担金等の支出があるか。

答 市からの支出はない。

問 ボランティア団体の負担は。

答 捕獲に係る費用全般である。

問 本事業参加後の市民の反応は。

答 事業を評価する意見が多数寄せられている。

問 本事業の課題は。

答 近隣に指定病院がなく、ボランティア団体の負担が大きい。

問 地域猫活動は、野良猫の再度の繁殖を防ぎ、野良猫に被害を受けている市民のための活動でもあるが、その課題解決は。

答 本市では3団体が活動しており、野良猫被害対策に有効なもので市民への周知や県補助金の交付要望に努める。市としての

※さくらねこ無料不妊手術事業…公益財団法人どうぶつ基金と協働し、どうぶつ基金から受け取った無料不妊手術チケットを希望者へ配布し、野良猫へ利用することにより、これ以上増やさないようにする事業。



支援・協力、団体の情報交換の場を設ける等の検討を進める。

問 災害時のペットとの同行避難については。

答 飼い主に対する動物の災害対策の普及啓発や、避難所等における事前対策を進める。避難場所としてのドッグランの整備は、必要性も含め調査研究する。同行したペットの避難受入れを容易にするためのスターターキットも各避難所の備品の一つとして準備しており、今後、各避難所に配備していきたい。

問 人も動物も住みよいまちづくりとして、ふるさと納税・クラウドファンディング等を活用して寄附金を集める考えは。

答 様々な行政課題がある中で、本市においても導入すべきかを含め、研究していく。

※スターターキット…避難所に避難した飼い主らがペットの受入れを自主的に始められるように、初動の指示書と資材をまとめたもの。

人と動物との共生社会をめざすことについて

田中 栄

問 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の本市の取組については。

答 声の広報、手話講習会、視覚障害者支援講習会の開催などがあり、坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画(第6期)・坂戸市障害児福祉計画(第2期)に基づき、障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る取組の推進を図っている。同法が本年5月に施行され、障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の策定及びその実施が地方公共団体の責務として明確化された。同法に基づく取組を次期計画の基本目標に位置付けるなど、従来からの取組を推進しつつ、新たな課題にも柔軟に対応できるよう、実施体制等の整備充実にも努めていきたい。

問 デジタル障害者手帳を本市で実施する考えについては。

答 障害者手帳アプリを活用することで、公共交通機関や公共施設において、障害者手帳を提

障がい者支援について

古内 秀宣

示するのと同じ割引サービスの提供が受けられることは、障害者の利便性の向上につながるもので、サービスの開始に向けて検討を進めていきたい。

問 国土交通省の教育啓発特定事業として、学校連携教育事業があるが、これを活用する意向はあるのか。

答 現在、各小・中学校では、学校連携教育事業で示されているモデル例と同様の取組も多々行っている。今後は、国土交通省の学校連携教育事業について情報を収集し、この事業を活用することで、従来の活動をより充実できるか研究していきたい。



武井 誠

問 教員希望者が減少し続けている原因と対策は。

答 長時間労働や直接授業に関わらない業務が多い。県策定の学校における働き方改革基本方針に基づき取組を進める。

問 文科省が方針を示した探求型、体験型学習の意義は。

答 子どもの成長の糧としての役割が期待される。積極的に取り入れることが重要である。

問 探求型教育での学力評価は。

答 従来のテストでは測れない学力もある。工夫改善に加えて、多面的な評価が重要と考える。

問 望ましい通知表の在り方は。

答 作成、様式、内容等は全て校長の裁量であり法的な根拠はない。研究、検討していく。

問 文科省の校則についての新たな指針と学校での取組は。

指針では、少数意見尊重、個人の能力や自主性を伸ばす配慮、児童の権利の理解、公開し制定の背景を示す、見直しへの子ども参画の有用性などが触れられている。参考にし、教職員、保護者、児童生徒の意見を大切にしながら進めていく。

問 特認校の城山学園を先進的な実験校としていく考えは。

答 先進事例も収集、参考にし、教育活動に特色を持たせていく。

空き家対策について

問 空き家の現状と対応は。

相続人不存在など管理不全の状態が続いている空き家の対応に苦慮している。市が相続財産管理人選任申立てを行うには事務量や期間、費用の問題がある。個人の財産である住宅への緊急安全措置や行政代執行を行うには他に解消手段がないという相応の理由が必要である。老朽空き家等除却費補助、空き家バンク事業等の取組を継続する。



鈴木 友之

問 遺族にとって悲しみの中で行う、多岐にわたる手続は、大きな負担となる。死亡・相続に係る主な手続は。

答 保険証返納、未支給年金・遺族年金の申請、市税、福祉、義務教育に関することや農地の相続などが市役所で行う主な手続で、ほかにも生命保険、不動産、株、自動車などの様々な手続が必要となる。

問 遺族が手続をしやすい対応が図られているのか。

答 死亡届が提出された際、市役所内外での主な手続を記載した「死亡届を出された方へ」という案内文書を渡すとともに、手続が必要と考えられる窓口へ引継ぎ方式で案内している。

問 おくやみ窓口を設置する自治体が増加しているが、その効果についての認識は。

答 手続時間の短縮や精神的負担の軽減など、大きな効果があると考える。

期待できるおくやみ窓口設置の考えは。

答 設置場所や職員の配置、システム対応等課題を精査し、サービスの向上の一方策として研究していく。

クビアカツヤカミキリ対策

問 埼玉県では、平成25年に初めて確認されている。本市の観光資源であるサクラ等を守るためにも早急な対応が求められている。クビアカツヤカミキリ対策の強化については。

答 早期発見・早期防除に備え、関係部署や関係機関、関係団体との更なる連携強化を図っていく。



新井 文雄

問 若い方の感染が最近特に増加しているが、30歳以下のワクチン接種率向上のための対策は。

答 20代、30代の接種率向上のため、工業団地内の各事業所に接種を受けやすくなるよう周知と配慮のお願いをした。また、小・中学生の保護者へ学校を通じて接種検討のお願いをした。4回目の集団接種においては、3回目未接種の方を対象に予約なしでの接種を実施してきた。

問 対策本部会議の協力的体制等、医療機関との連携した取組は。

答 坂戸鶴ヶ島医師会長より感染対策が不十分な飲食店や家庭内での感染に注意を呼びかけるなど、緊急メッセージを発信していただいた。

問 医療機関を受診することができない方への対応は。

答 市民健康センター職員が相談に応じるほか、必要に応じて「埼玉県受診・相談センター」を案内している。8月2日から、症状があつて医療機関を受診で



きない市民を対象に無償で抗原検査キットの配布をしている。

問 陽性になった場合のその後の流れについては。

答 確定診断を受けるには、受診が必要となり、かかりつけ医師での受診が困難な場合は「埼玉県指定診療・検査医療機関」を案内している。

問 今でも発熱外来への電話がつながりづらいが、抗原検査キットの配布継続の見通しは。

答 感染者数が減少し、安定して医療が受けられるまでの期間としている。

問 国や県の方針を受けた市の今後の対応については。

答 新たなオミクロン株対応ワクチン接種の前倒しを国が示し、市としても準備を進めている。

平瀬 敬久

問 公民館を地域交流センターへ移行する目的は何か。

答 地域課題の解決や地域づくりの拠点とするためである。

問 公民館の社会教育の役割はどのように引き継ぐのか。

答 地域交流センターの補助執行の規定を定め、更なる社会教育の推進に努め、社会教育委員会議でその実施を確認していく。

問 そのための人材配置は。

答 適切な人材配置を検討する。

問 地域交流センター化を協議する前に、公民館、地域交流センターのどちらがいいかを議論する協議会が必要ではないか。

答 第6次坂戸市総合振興計画後期基本計画に地域交流センター化の促進を掲げており、基本方針に変更はない。

問 過去の地域交流センター化反対運動での指摘事項、要望事項は改善されているのか。

答 施設の利用者や無作為抽出した市民からのアンケート調査での意見を反映し、理解を得る

よう進めていく。

問 地域交流センター化基本計画の住民説明会のやり方は。

答 広く市民が参加できるように開催場所、日程を検討していく。

市民に開かれた審議会

問 公募の委員の割合は。

答 合計40人、全体の約7%である。

問 審議内容が地域性のないものは、地域の代表者枠にこだわらず、公募の枠を増やせないか。

答 市民参加の推進を図る観点から可能な限り拡充に努めたい。

問 傍聴者は、委員の挨拶前から入室させるべきではないか。

答 配慮していく。

問 ホームページ掲載の会議録に会議資料も掲載すべきでは。可能な限り添付する。



「議会の事業評価」を実施しました！

本市議会では、9月定例会において、市で行っている事業が的確に執行されているかをチェックするため、令和3年度事業の中から次の9事業を選定し、事業評価を実施しました。

その評価結果をもとに、次年度以降の予算編成の参考及び適切な対応が図られるよう、市長に対し申し入れました。

●ICT・データ活用推進事業（事業費：668万9千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は、行政データや最先端技術の活用を図ることにより、市民サービスの向上と効率的な行政運営が可能となる、デジタル化社会の推進において必要性の高い事業である。

現状の取組は、AI-OCR、RPAの業務適用や音声テキスト化システムの活用により、人為的ミスの防止や職員の業務負担の軽減が図られている。また、AIチャットボットの導入によって、問合せへの対応がいつでも可能となるなど市民サービスの向上が図られているため、効率的で成果も上がっていると評価する。

今後も適用業務の拡大や技術の向上により、更なる事務の効率化と、市民サービスの向上を図るため「拡充する」と判断する。

●中学校部活動推進事業（事業費：1,371万6千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 学校教職員の働き方改革が喫緊の課題となる中、部活動指導員及び部活動外部指導員の派遣や、備品等の更新・修繕、大会参加に係る費用等の補助を実施する本事業の必要性は高く、生徒の部活動における活躍や各種大会での成績からも成果が上がっていると評価する。

教職員の働き方改革を図る上で不可欠な、専門的技術を要する指導員の確保には課題があるが、生徒の自主的・自発的な参加による部活動の推進は重要である。今後部活動の地域移行の方針が示されていることから、国・県の動向を注視し事業を着実に推進すべきと考え「拡充する」と判断する。

●青少年地域ふれあい事業（事業費：0円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、様々な体験を通じ、異年齢の友達や大人との交流を図る取組は、子供の居場所づくりや健全な育成の観点からも重要な事業であり、参加児童や保護者から評価を得ているなど成果が上がっている。

運営は地域ボランティアで構成されたサポーターズクラブが主体となっているため、サポーターズクラブとの連携・協力が重要である。他の学校でも設置を望む声もあるが地域の実情が異なるため、それらを踏まえ市が主導し地域の方々の協力を得ながら、事業の推進・拡大を図りたい。

●マイナンバーカード取得促進事業（事業費：1,126万6千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は国の事業ではあるが、法定受託事務のため、本市の事業として取り組まなければならない。

しかし、それを受託する本市の職員の取得率が54.9%と低取得率となっている。

取得率の低い職員によって、市民へ取得率向上を働きかけることは本末転倒である。

また、坂戸市全体の取得率は42%。国の取得率45.9%、県の取得率44.3%と平均からしても低すぎる取得率である。したがって、まずは働きかける本市の職員の取得率100%を最優先にし、カードを取得することでのマイナポイント獲得、その他の使用メリット性、本市独自のポイント付与などを導入し、市民が納得して取得するよう、新たな働きかけの手段を検討し直すことが求められる。

いずれにせよこの事業は拡充でしかないことであり、国の掲げる取得率100%を目指し本市が取り組むことを期待する。

●児童虐待防止事業（事業費：127万9千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は国、本市の宝であり次世代を担う子供達を守るための事業であることを前提に考えるべきである。

しかし、虐待とはすぐ目に見えるならば良いが、目に見えないところで発生していることにより早期発見の難しさがある。

それがため早期に把握するためには、こども支援課のみならずすこやか親子見守り訪問、定期的な家庭への訪問などを含め市民健康センター、教育機関、NPO、そして医療機関などの連携とともに、もっと細心の注意を払うならば、民生委員、区長会など地域に密接に関わる機関、団体との連携も大変重要であると考え。

また、国や県との連携を深めることで、最新の問題解決策や手法など本市がもっと積極的に取り組むべき盲点があると感じる。

さらに問題なのは年間1,934件の問合せ件数に対し、職員が8名で対応していることである。職員一人当たり平均248件の対応をしている現状からすると虐待の早期発見どころか、問題解決にはつながらない事態であり予算も増額するなどし、職員の増員、職員の負担軽減も考えていく必要がある。よって、この事業の更なる拡充は必須であると考え。

●不妊治療費等助成事業（事業費：567万9千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は本来、国が行うべき事業ではあるが、保険適用により県や市の補助制度が廃止され、自己負担が増えることで不妊治療を諦めてしまうという市民が増えてしまうことは避けなければならない。

また、本市は年々人口減少の一途をたどっているという現実を目の当たりにしている。

人口増加の強化はまさにこの事業の強化と合致することである。人口増加の要因となる妊娠は、不妊治療に悩む夫婦の心的負担からその問題解決に向けてに必要な経済的負担と物心両面からの負担軽減を実現させなければならない。

現在、本市の補助を更に強化できるならば、保険適用外の費用を全額補助するなど、思い切った施策も検討すべき必要があると考える。

本市は次期総合計画において将来像として「住みつけたいまち 子育てしたいまち さかど」を掲げようとしている以上、他の自治体との差を作らなければならない。多くの不妊治療に悩む夫婦をはじめ、本市の補助を受けるために移住してくる市民が増えることを望むためにも、この事業は更に強化し拡充が求められる。

●ミツバチプロジェクト推進事業（事業費：259万2千円） 議会評価＝拡充する

評価説明： 生物多様性の維持及び環境保全に寄与する取組として本事業の必要性は高い。ボランティア講師による養蜂家育成など効率的な事業運営が行われ、環境学館いずみにおける講座やイベントの開催等環境教育の実績も認められる。認知度も上がり、蜂蜜の特産品化等、事業拡大への期待は大きい。また、将来的に本事業を市民団体が行っていけるような支援も検討していくべきである。そして、今後において、花のまちづくり推進事業との連携も検討されたい。

●市民農園事業（事業費：101万1千円） 議会評価＝改善・効率化し継続する

評価説明： 農業従事者以外の市民が農作業の体験を通じて農業との接点を持つことができる施策であり、現在の区画数及び利用者数を鑑みても市民の需要は高く、必要性は高い。一方で、現在使用されていない区画の維持管理の負担が増大傾向にあるため、民間委託等も含め効率化に向けた検討の余地がある。また、土地返還により場所が移動する市民農園の利用者等にも配慮し、利用者の利便性向上のために駐車場を整備する等、改善・効率化を図りたい。

●開発推進地区推進事業（事業費：0円） 議会評価＝現状のまま継続する

評価説明： 第6次坂戸市総合振興計画土地利用構想に基づき、税収増加や新規雇用創出に資する有効な土地利用に向けて、国及び県と連携し推進すべき事業である。民間委託で事業が実施されると同時に、市職員が資料作成を行うなど効率化が図られている。今後も効率的な事業推進に努めるとともに、進捗状況を随時市ホームページ等で公表することで、透明性の高い事業推進を図りたい。

議会報告会を動画で配信します

坂戸市議会では、コロナ禍以前は定例会の報告や市民皆様との意見交換を行うため、会場に市民皆様と議員が集まる形で議会報告会を開催してまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和3年度及び令和4年5月議会報告会は対面形式に代えて、動画を作成し配信いたしました。

11月議会報告会も、動画を配信する形で開催することとしましたので、ぜひご覧ください。

動画では、令和4年9月定例会の内容のほか、議会の事業評価結果や次期坂戸市総合計画基本構想審査特別委員会についても報告します。

動画配信
開始日

令和4年11月1日から



二次元バーコードまたは
ホームページ（下記URL）からご覧ください。

<https://www.city.sakado.lg.jp/site/sakadogikai/6199.html>

編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大が予断を許さない中、冬にかけて流行するインフルエンザにも注意が必要となる季節になりました。

9月定例会では、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定等重要議案の審議や議会の事業評価を実施しました。定例会の内容や事業評価の結果につきまして、動画による議会報告会でもご覧いただけます。

市民の皆様と意見交換会を兼ねた議会報告会が実施できるよう、感染の終息を心より願っております。

（副委員長記）

広報委員会

委員長	武井 誠
副委員長	野沢 聖子
委員	中村 拓史
委員	宮坂 裕之
委員	平瀬 敬久
委員	友田 雅明
委員	飯田 恵
委員	小澤 弘



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。